

## 【禁煙外来とは?】

お医者さんのアドバイスと禁煙補助薬による治療です。

禁煙外来では、お医者さんのアドバイスと合わせて禁煙補助薬を処方してもらえるので禁煙の成功率が高まります。

禁煙補助薬には貼り薬とニコチンを含まない飲み薬等があります。“ニコチンを含まない飲み薬※”は、ニコチン切れ症状を軽くするだけでなく、タバコをおいしいと感じにくくする効果を併せ持ちます。あなたも「お医者さんと禁煙」を始めてみませんか？

(参考資料) 日本循環器学会, 日本肺癌学会, 日本癌学会, 日本呼吸器学会: 禁煙治療のための標準手順書 第6版: 2014

※ ニコチンを含まない飲み薬にて治療を行う場合は、使用上の注意の一部に自動車運転や機械操作等に対する注意があります。

詳しくは医師・薬剤師にご相談ください。

計5回の禁煙治療をすべて受けた方の78.5%は、治療完了時に少なくとも4週間は禁煙を続けられていました。

なお、治療を中断せずに完了した方が、禁煙継続率が高くなります。

※ 参考:

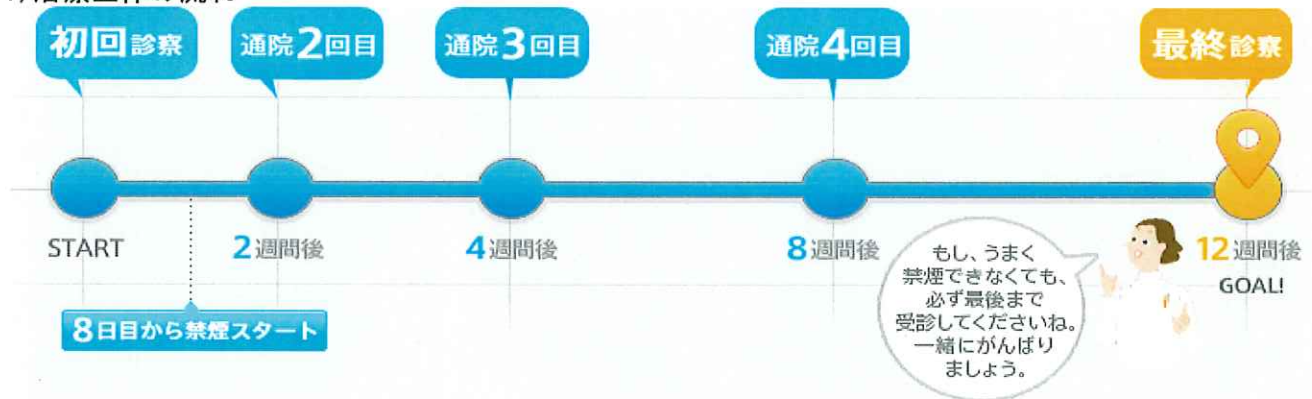
中央社会保険医療協議会 診療報酬改定結果検証に係る特別調査 (平成21年度調査)

ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査報告書



(注) 健康保険等で禁煙治療を受けられない医療機関もあります。事前に医療機関にお問い合わせいただくか、医療機関検索をする際に、保険診療を「希望する」にチェックを入れて検索してください。  
また、過去に健康保険等で禁煙治療を受けたことのある方の場合、前回の治療の初回診察日から1年経過しない場合は、自由診療となります。

### 1) 治療全体の流れ



### 2) 最初の診察で行うこと



### 3) 禁煙すると、これだけ貯金できる!

※ 1日1箱吸う人を想定しています。(1日430円換算)



※ 「日本循環器学会、日本肺癌学会、日本癌学会、日本呼吸器学会: 禁煙治療のための標準手順書 第6版: 2014」に記載されている健康保険等で禁煙治療のみを行った場合の自己負担額 (3割負担として13,080円~19,660円)に基づいています。